

旭地域にお住まいの皆様へ

# 敬老福祉乗車券

4月1日(月)  
販売(交付)開始

今年度も敬老福祉乗車券の販売・無料交付を行います。ぜひご利用ください。

## ■敬老福祉乗車券の利用について

利用期間	購入日～令和9年3月31日
券種	1冊 3,000円分の乗車券 ・100円券 100円×30枚綴り ・500円券 500円×6枚綴り
利用できる公共交通機関	・石見交通バス ・高速バス(浜田広島線) ・総企バス ・市内のタクシー (乗車前に券が利用できるタクシーか確認してください) ・市生活路線バス ・おおなんバス(日貫線) ・市予約型乗合タクシー ・あいのりタクシー ・井野っ地号 ※JR(鉄道)は利用できません。
注意事項	・本人名義以外の乗車券は使用できません。 ・運賃のお釣りはできません。 ・乗車券の払戻し及び再交付はできません。

## 旭地域販売場所(高齢者・免許返納分)

### ■防災自治課

(開庁日 8:30～17:15)

### ■各まちづくりセンター(今市除く)

(毎週月曜日の開館日 9:00～12:00)

※まちづくりセンターでは、免許返納分の無料交付は行っておりません。

申請には印鑑(自書の場合不要)、本人確認書類(保険証等)が必要です。また代理人による申請も可能です。(同居する家族以外の場合は、委任状が必要です)

敬老福祉乗車券の対象者については裏面をご覧ください。

100円券



500円券



## 乗車券の出張販売について

各地区で開催のサロンや百歳体操など、高齢者の皆さんがお集まりになる日時を  
予めご連絡いただければ、乗車券の出張販売に伺いますので、事前に防災自治課へご連絡ください。

(対応日時:開庁日 9:00～17:00)

■敬老福祉乗車券を購入できる方、無料交付を受けれる方

[販売分] 1冊 3,000円分の乗車券を1,500円で販売

対象者(次の①、②いずれかに該当する方)	販売冊数
<p>① 市内に住所を有し、令和6年度末時点で70歳以上となる方 (昭和30年4月1日以前に生まれた方)</p> <p>② 市内に住所を有し、令和6年度末時点で69歳以下で、次のいずれかの手帳をお持ちの方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>身体障害者手帳1級、2級</u></li> <li>・<u>療育手帳A</u></li> <li>・<u>精神障害者保健福祉手帳1～3級</u></li> </ul> <p>※人工透析患者、精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。</p>	<p>20冊 (60,000円分)</p> <p>旭地域にお住まいの方</p> <p>お問合せ 防災自治課 45-1433</p>

[無料交付分]

対象者	交付冊数
<p>[運転免許を返納・失効した方] ※1回限り 既に交付を受けた方は対象外。 次の条件に全て該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>平成28年7月以降に全ての運転免許を自主返納又は失効した方</u></li> <li>・<u>運転免許返納又は失効時及び申請時に市内に住所を有する方</u></li> <li>・<u>運転免許返納又は失効時に70歳以上であった方</u></li> </ul> <p>※更新せずに失効した方のうち、運転経歴証明書を取得した方が対象 <u>運転免許の取消通知書、運転経歴証明書又は返納手続き済の運転免許証が必 要です。</u></p>	<p>5冊 (15,000円分)</p> <p>お問合せ 防災自治課 45-1433</p>
<p>[障害者手帳をお持ちの方]</p> <p>市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>身体障害者手帳1級、2級</u></li> <li>・<u>療育手帳A</u></li> <li>・<u>精神障害者保健福祉手帳1～3級</u></li> </ul> <p>※人工透析患者、精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。</p>	<p>5冊 (15,000円分)</p> <p>お問合せ 市民福祉課 45-1435</p>